

会 議 議 顛 末 書

				記録者	課長補佐 染谷 誠			
供 覧	教育長	教育部長	次長	教育監	教育総務課長	指導課長	課長補佐	主査・係長
件 名	令和7年度 第4回龍ヶ崎市教育支援委員会							
日 時	令和7年12月11日（木） 13時30分～15時20分							
場 所	龍ヶ崎市役所保健福祉棟「RINK」3階コミュニティーホール							
出席者	山村尚、石川貴久、加固友衛、宮崎友美子、本橋聡、内川美佳、森田利浩、長谷川幸典、小川拓也、足立美子、中島美香、石渡幸子、唯根敦美、船澤修一、水本奈津子、友部穂乃歌 委員（16名） 教育支援委員会事務局（3名） 大古教育長、秋山指導課長、染谷指導課長補佐							
欠席者	野上哲夫、黒田美智子、藺部崇							
傍聴者	なし							
内 容	令和7年度第 回龍ヶ崎市教育支援委員会を開催した。 詳細については、以下のとおり。 <次 第> 1 開会 2 教育長挨拶 3 委員長挨拶 4 審議 (1) 事務局からの説明 (2) 協議・審議 令和8年度4月以降の教育措置変更児童生徒について 5 諸連絡 6 閉会							

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第5号該当） 協議・審議 意思決定過程
	部分公開		
	非公開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	令和8年4月

会 議 録（文中敬称略）

事務局	<p>開会に先立ちまして事務局よりご案内をさせていただきます。 資料の確認をお願いいたします。 第4回教育支援委員会要綱と、教育支援調査員報告資料2点ございますかをご確認ください。資料につきましては個人情報のため会議終了後回収をさせていただきます。また各学校の調査員の先生方には、後方で待機していただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、報告いただいた児童生徒一人一人に対して、できるだけご意見やご助言いただきたいと思いますが、本日委員長の方へ、公務により欠席となっておりますが、こちらでご指名させていただきますけれども、報告に同意する旨、伝えていただく形でも差し支えありませんよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に本日も審議多数のため、休憩時間を設けておりません。 水分補給等については適宜お願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。</p>
秋山課長	<p>改めましてこんにちは。 それでは、会議の方を進行させていただきたいと思います。 本日は、ご多用のところご参加いただきまして、誠にありがとうございます。 本日は、19名の委員のうち、参加者15名、欠席4名でございます。 龍ヶ崎市教育支援委員会条例第6条により、委員の過半数が出席しておりますので、本会議の成立をご報告いたします。 それでは、ただいまより、令和7年度第4回教育支援委員会を開催いたします。 初めに、龍ヶ崎市教育委員会、大古教育長がご挨拶申し上げます。</p>
大古教育長	<p>（教育長挨拶）</p>
秋山課長	<p>続きまして、山村尚委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
山村委員長	<p>皆さん、こんにちは。 委員長の山村です。 前回は議会中のため欠席させていただきました。 本日の会議では、特別な支援を必要とする児童生徒の、一貫した教育支援を充実させるために、しっかりとした審議ができますよう、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。本日はどうぞ、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
秋山課長	<p>ありがとうございました。 それでは審議の方に移らせていただきたいと思います。 この後の審議につきましては、委員長が進行となります。</p>

	<p>山村委員長よろしく申し上げます。</p>
山村委員長	<p>それでは審議に移ります。 審議の進め方について事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>では審議を進める際に3点確認させていただきます。 まず1点目ですが、配付済みの資料をもとに協議を進めて参ります。 委員の皆様は審議対象の児童生徒を目の当たりにしたことはございません。 ですが、資料から伝わる客観的な事実を基に、ご意見をお願いしたいと思えます。 次に2点目ですが、限られた時間で審議を行うため、10月21日、22日及び11月14日に教育支援調査委員会を行い、事前に今回審議する児童生徒に関し、校内支援委員会の結果の妥当性や、審議内容の争点等を確認させていただきました。 この委員会では、審議する内容について、事務局の方で争点等を示させていただきますので、委員の皆様につきましては、示した争点に関するご意見をいただければと思います。 審議の争点に関しましては、資料の児童生徒名簿の一番右側に記載しておりますので、ご確認ください。 なお、校内支援委員会での審議結果について、概ね妥当性が認められるものや、前年度から継続となるものに関しましては、事務局、または調査員の報告をもとに、すぐに決議をとることもあります。 限られた時間での会議の運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。 最後に第3点、会議終了時刻ですが、15時30分ごろを目安に、進めて参ります。 以上、よろしくお願いいたします。 以降意思決定過程のため非公開</p>